

様式第2号

学 則

1 開講目的	介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び技術並びにこれを活用して介護業務を行う際の考え方を身につけることを目的とする。
2 研修事業の名称	(株)日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 介護職員初任者研修
3 実施場所	(株)日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ熊本校 熊本市中央区水道町7-16 富士水道町ビル3F
4 研修期間	①一般講座（受講料を徴収して実施する場合） 15日間 ※様式4号 研修カリキュラム及び日程表参照 ②職業訓練（カリキュラムの一環として実施する場合） 1ヵ月前後（最低時間数130時間を満たすものとする） ※様式4号 研修カリキュラム及び日程表参照
5 研修カリキュラム	別紙研修日程表（様式第4号）参照のこと。
6 講師氏名	別紙講師一覧（別紙様式5の1）参照のこと。
7 研修修了者の認定方法	修了筆記試験については60分の試験時間で実施。別紙の研修カリキュラムのうち、熊本県で定められた介護職員初任者研修課程に関わる全ての科目の受講し、筆記試験による修了評価にて最低合格点（70点以上）の得点を得た者について修了を認定する。
8 開講時期	随時開講（予定）
9 受講資格	介護業務に従事することを希望する者、従事することが確定している者、または既に従事している者とする。
10 受講者本人の確認方法	入校オリエンテーションの際に、健康保険証等にて、受講者の本人確認を行う。
11 受講者募集手続	①一般講座（受講料を徴収して実施する場合） 1. 受講申込み予約の電話をいれていただき、席を確保する。 2. 受講申込書（申込書様式）を送付していただく。 3. 申し込み者に対し受講案内および受講料振込用紙を送付。受講料振込の案内を書面にて通知。（8日以内に教材等返却の場合は申込解除とし、クーリングオフが可能。） 4. お振込いただき、受講手続きを完了とする。 ②職業訓練（カリキュラムの一環として実施する場合）

	<p>受講希望者は居住管轄の公共職業安定所にて申込を行う。三幸福祉カレッジと委託元の熊本県又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部が選考を実施し、受講生を決定する。</p>
12 受講料、実習費等	<p>① 一般講座（受講料を徴収して実施する場合） 【2024年4月以降に開催するクラスの受講料】</p> <p>合計 45,000 円(税別) (内訳)受講料 38,523 円 テキスト代 6,477 円</p>
13 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	<p>全課程を修了する必要があるため、遅刻・早退・欠席は原則認められない。やむを得ない理由がある場合のみ、熊本県内で三幸福祉カレッジの実施する別クラスへの振替受講を認める。振替受講に係る受講料は無料とする。</p> <p>また、受講会場の同期クラスや次期クラス、他会場にて同科目の振替受講ができない場合、個別補講を受けることにより全課程を修了とする。個別補講に係る補講料は1時間3000円とする。</p> <p>受講期間は、原則として個別補講を含め、8ヶ月以内に修了することとする。ただし、やむを得ない理由がある場合については、1年6ヶ月以内とする。</p>
14 研修修了者の認定方法及び修了評価不合格の場合の取り扱い	<p>学則7に基づき、最低合格点に満たなかった者に対しては、補講実施後、再度筆記試験を行うものとする。</p>
15 その他研修実施に係る留意事項	<p>この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。</p>